



# 新VIC・ウーマン・農業経営士の紹介



VIC・ウーマン ますおゆきこ 増尾幸子さん（蓬田村）

J A 青森のミニトマト部会とトマト部会東つがる支部に所属し、地域農業の担い手として積極的に技術の向上に取り組んでいます。また、蓬田村のPRにつながる活動に積極的に協力しているほか、村内のトマトおよびミニトマトの生産者とともにグループを組んで農福連携に取り組み、地域ぐるみで労働力不足の解消に努めています。



VIC・ウーマン つしまゆうこ 津島優子さん（蓬田村）

夫が営む夏秋トマトとミニトマトの農業経営に参画し、直売活動に積極的に携わっています。平成13年に結成された蓬田トマト加工グループのトマト加工活動を継承するべく令和5年にグループに加入。現在は代表として加工技術を継承しながら、イベント販売、販路の拡大など積極的に活動し、加工グループを牽引しています。



農業経営士 いのまたやすゆき 猪股康行さん（青森市）

トマトの施設栽培を中心に産直野菜に取り組み、地域の土地改良区の総代等を務め、地域活動にも積極的に取り組んでいます。日射比例自動かん水システムを導入して省力化を図るとともに、冬期の葉物野菜を作付けすることで通年雇用を実現、また、障害者就労施設等の農福連携や、地域の子供たちの収穫体験を受け入れるなど農業への理解を深める活動にも取り組んでいます。



## 東青地区4Hクラブに入会しませんか？



会員募集

### 【東青地区4Hクラブ（東青地区農村青少年クラブ）とは】

東青管内の20代～40代の農業青年が連携を取り、生産技術の向上と親睦を図ることを目的に活動しています。

お試し入会も大歓迎！



#### 農業仲間ができる！

地域の若手農家はもちろん、県や全国の交流会や大会があり、県内や全国の農業者とつながれます。

#### 経営を改善できる！

各自が課題を設定し、解決方法を探るプロジェクト活動を行っています。普及指導員（県職員）がアドバイスをします。

#### 勉強できる！

農業技術、経営、天気、販売などなど。気になることがあれば、ぜひ提案してください。みんなで学びましょう！

現在、青森市5名、平内町1名、外ヶ浜町1名、蓬田村2名の会員9名で活動中！興味がある方は農業普及振興室までご連絡ください！

## りんご栽培に交信攪乱剤 コンフューザーRを活用しよう

近年、夏場の高温干ばつの影響で、りんごの重要害虫であるモモシクイガ等の卵が産み付けられてから幼虫がふ化するまでの日数が短くなっているほか、一部の殺虫剤で効力の低下が見られ、害虫防除に苦慮する園地が増えています。

県では、この解決策として交信攪乱剤を活用した地域ぐるみでの総合防除を推進しており、コンフューザーRの普及を図るため、「りんごモモシクイガ特別防除対策事業」(補助率1/2以内)を実施しています。

この交信攪乱法とは、合成性フェロモンを園地に充満させ、メス・オス間の交尾率を下げ、害虫密度を抑えて被害を低減させる方法で、農薬残留の心配がなく、効果が約5ヶ月持続し、複数年継続して使用すると害虫の密度が低下して、殺虫剤の使用回数の削減につながるなどの特徴があります。

今後も温暖化の影響で高温年となる可能性が高まっています。コンフューザーRの設置によって重要害虫の発生密度を低下させ、殺虫剤の散布回数を増やすことなく温暖化に対応した病虫害防除を実践しましょう。



### 「くまログあおもり」 をご活用ください！

ツキノワグマの目撃情報や人身被害等の情報をマップ化し、公開・メール等で配信するシステム「くまログあおもり」が運用開始されました！

- ✓新たな出没情報が届く！
- ✓メールまたは県公式LINEで受取り可能！
- ✓情報を受け取りたい地域を選べる！



### 農薬を正しく使って、 安全・安心な農作物生産を！

- 農薬は作物ごとに使用方法が異なります。**必ず使用する農薬のラベルを確認**しましょう。
- 前の農薬が残ったまま散布器具を使用すると、農作物に基準値を超えた農薬が残留する原因になります。**使用後は散布器具を十分に洗浄**して、使用前にも点検しましょう。
- 農薬は隣の作物や住宅、畜舎、蜜蜂の巣箱などに**飛散させない**ようにしましょう。

### 労働安全衛生に関する 教育を実施しましょう



労働安全衛生法第59条第1項では、事業者は労働者を雇い入れたときは、当該労働者に対し、その従事する業務に関する安全又は衛生のための教育を行わなければならないこととされています。農林水産省HPに掲載されている教育用のリーフレット、事業者向けテキストを活用し、雇入れ時の教育を実施しましょう。

令和7年6月1日から労働安全衛生規則が改正され、労働者への熱中症対策が義務化されました。農林水産省HPに掲載されている「職場における熱中症防止のためのガイドライン（農業者向け）」を参考に熱中症対策を行いましょう。

### 熱中症対策 が義務化 されました

